

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

東北地方太平洋沖地震 2

町内の話題 ズームアップ 4

「私たちも 誰かを支える人になりたい」

町内各小学校で卒業式 ほか

災害復興情報 6

七ヶ浜町からのお知らせ

震災関係情報

都市基盤情報

生活基盤情報

暮らしアラカルト 13

皆さまのご支援 心より感謝申し上げます 16

復興へ向け、一歩ずつ

応急仮設住宅が間もなく完成します

第1 スポーツ広場に建設中の第1 期分応急仮設住宅 115 棟が、間もなく完成を迎えます。水道管や電柱の設置など、インフラの整備も順調に進んでおり、今月 8 日より、順次入居が開始されます。

(関連記事 5 ページに掲載)

2011 **5** | vol. 475
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

3月11日(金)午後2時46分発生

東北地方太平洋沖地震



観測史上最大の大地震

3月11日(金)午後2時46分、三陸沖深さ24kmで発生した東北地方太平洋沖地震。観測史上過去最大となるマグニチュード9.0という大地震が東日本全体を襲いました。その数十分後、太平洋沿岸に高さ10mを超える大津波が襲来し、東北地方の沿岸部は壊滅的な被害を受けました。

本町においても、沿岸部の松ヶ浜、菖蒲田浜、花淵浜、代ヶ崎浜地区などに大津波が押し寄せ、多くの住宅が倒壊、流失。津波は、向洋中学校や汐見小学校前など内陸部深く入り込み、大きなつめ跡を残しました。被害状況は現在調査中ですが、床下・床上浸水、全壊、半壊した家屋が1000棟以上と、甚大な被害をもたらしました。

今月号の広報では、東北地方太平洋沖地震関連の被害状況や復旧情報を中心にお知らせいたします。

【地震の概要】

●発生日時 平成23年3月11日(金)午後2時46分ころ

●震源 三陸沖 深さ約24km

●規模 マグニチュード9.0

●震度 ※観測史上最大

●震度 七ヶ浜町 5強

(役場設置の観測計数値5.4) 県内の最大震度は栗原市の震度7

●津波 大津波警報発令

10m以上の大津波が襲来

●【被害状況】 (4月18日現在)

●死者 62名

●安否不明者 12名

●負傷者 17名

●床上・床下浸水、全壊・半壊 1000棟以上

●【避難状況】 (4月18日現在)

●避難所数 3か所

●避難者数 751名

※気象庁では、今回の地震を「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」と命名しており、東北地方太平洋沖地震およびこれにともなう原子力発電所事故による災害についてを、「東日本大震災」と呼称しています。

町内の主な被害状況

海原と化した菖蒲田浜新大谷地の水田



松ヶ浜浜屋敷、後田地区

旧吉田浜漁協前の県道



花洲浜清水沢地区



菖蒲田浜長須賀地区



向洋中学校前まで押し寄せた大津波



代ヶ崎浜西地区



町内の話題 ズームアップ



卒業を祝い、自衛隊音楽隊の皆さんによる演奏も行われました。

式終了後、自衛隊の皆さんからお菓子と飲料水が卒業生一人ひとりに贈られました。

zoom-up ①

「私たちが、誰かを支える人になりたい」 町内各小学校で卒業式

3月29日、震災のために延期されていた町内各小学校の卒業式が行われ、230人の児童が学び舎を巣立ちました。そのうち亦楽小学校では、80名の卒業生が元気に式に臨みました。同小学校は、体育館が避難所となっていたため、式は、急きよ3階音楽室で、児童と保護者だけが出席して行われました。●式では、岩崎清彦校長より児童一人ひとりに卒業証書が手渡されると、児童たちは、しっかりと前を見据え、卒業証書を受け取りました。岩崎校長は「80名全員が卒業式に臨めるように祈っていました。本日、そのとおりになりました。皆さん、どうもありがとうございます。これから、今までの笑顔でいてください。その笑顔が、地域の皆さんの支えになります。夢をあきらめるな！明日に輝け！」とはなむけの言葉を贈りました。また、児童を代表して、相澤美穂さん(代)が「今回の震災で大きな被害を受けましたが、地区の皆さんのおかげで、気持ちが悪くなりました。私も地区の皆さんのように、誰かを支えられる人になりたいと思います。これからも仲間とともに、困難を乗り越えていきます」と、力強く話しました。

國友連隊長と今後の復旧活動について意見を交わす渡邊町長。



zoom-up ② 災害復旧に尽力 陸上自衛隊 第22普通科連隊

多賀城駐屯地を拠点とする陸上自衛隊第22普通科連隊。震災発生以降、行方不明者の捜索活動や給水活動、避難所での沐浴や炊き出し、道路のガレキ撤去など、獅子奮迅の活躍。現在、約100名の隊員の皆さんが、復旧作業に全力を挙げています。●4月15日には、國友昭同連隊長が来庁。渡邊町長と、今後の復旧活動について意見を交わしました。國友連隊長は「現在まで、全力を挙げて災害復旧活動を行ってきましたが、ご家族のためにも、町と連携し、引き続き行方不明者の捜索に全力を挙げ取り組んでいきたい」と話していました。

Zoom-up ③ 家財の運び出しなど 災害ボランティアが活躍

浸水した家財や畳の運び出しなど、高齢者世帯や一人暮らし世帯の方々に好評の災害ボランティア。七ヶ浜町社会福祉協議会が事務局となり、福岡や東京など全国各地から自費でやってくる災害ボランティアを受け入れています。災害ボランティアセンターは現在、生涯学習センター隣のすぱーく七ヶ浜に事務局を置き、町内の皆さまからのご要望を受け付けています。また、随時ボランティアの登録も受け付けています。●災害ボランティアセンターの詳細については、6ページをご覧ください。



落下した瓦を片付ける災害ボランティアの皆さん

3月25日、「海の子・山の子交流会」で毎年、小学生同士の交流を行っている山形県朝日町から、安藤昭郎教育長と同町西五日川小5年阿部竜大君が来庁。町内3小学校から募った支援金33万円を渡邊町長に手渡しました。また、朝日町の安藤教育長より、避難者約1000人を受け入れ可能なコテージ18棟の提供をいただきました。●そのほか、七ヶ浜町の復興に役立ててもらおうと、震災発生以降、多くの皆さまから、温かいご支援をいただいております。4月15日現在、約2500万円の義援金や支援金が届いております。皆さま方のご支援に、心より感謝申し上げます。

Zoom-up ④ 企業や団体、個人の皆さまから、多くの義援金・支援金が贈られています



渡邊町長に義援金を手渡す阿部君。

Zoom-up ⑤ 第1期応急仮設住宅が 間もなく完成します

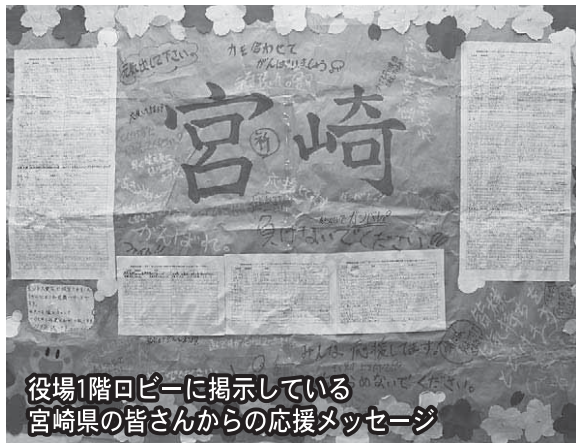
4月初旬より始まった応急仮設住宅の建設作業。第1期の仮設住宅の入居開始日を5月8日に予定しており、間もなく第1スポーツ広場に115棟の応急仮設住宅が完成します。4月30日までの申し込み第1期を、5月5日に抽選し、入居者が決定します。●今後の予定としては、第2期分が同スポーツ広場に36棟、第3期分として七ヶ浜中学校第2グラウンド。また、中央公民館の野外活動センターにも建設を予定しており、合計約500棟の建設を要しています。



建設が進む応急仮設住宅（第1スポーツ広場）

Zoom-up ⑥ 世界中から届く 温かいメッセージ

3月11日の震災以降、全国各地から心のこもった救援物資と応援メッセージが、七ヶ浜町に寄せられています。ビニールで梱包された靴下の中に、メッセージ入りの折り鶴が添えられていたり、海外からやってくる救援物資には、英語のメッセージが添えられていたり、人の温かさに心打たれるものばかりです。●その一部を、役場や中央公民館などに掲示しています。役場1階ロビーには、宮崎県の皆さんからの応援メッセージを掲示しています。「鳥インフル、口蹄疫、新燃岳の噴火の際に、たくさん助けていたから」と184名のメッセージが書かれています。



役場1階ロビーに掲示している宮崎県の皆さんからの応援メッセージ

七ヶ浜町からの お知らせ

東日本大震災による
被災情報

(平成23年4月18日現在)

●お亡くなりになられた方

62名(うち身元不明の方 4名)

●安否不明者 12名

●負傷者 17名

計 91名

*お問い合わせは、災害対策本部まで

☎7436

避難所情報

(平成23年4月18日現在)

1. 生涯学習センター 403名
2. 七ヶ浜国際村 308名
3. 吉田浜コミュニティセンター 40名

計 751名

*お問い合わせは、災害対策本部まで

☎7436

入浴

避難所の皆さんが多賀城駐屯地の浴場(100人収容)で入浴できます。各施設を自衛隊のバスが回り送迎いたします。日程など詳細については、各避難所でお知らせいたします。

*お問い合わせは、各避難所および災害対策本部まで

☎7436

沐浴

避難所の皆さんを対象に自衛隊施設での沐浴を行っています。日程など詳細については、各避難所でお知らせいたします。

*お問い合わせは、各避難所および災害対策本部まで

☎7436

ボランティア・ホームステイ

家の片付けなど、私たちが手伝います!

●依頼方法・受付時間

電話か直接七ヶ浜災害ボランティアセンターへ申し込んでください。
午前9時〜午後4時

●場所 すばく七ヶ浜

●受付番号

☎080-5949-7368

☎080-5949-7369

●活動内容

浸水家屋の家財や畳の運び出し、危険を伴わないもの、高齢世帯・一人暮らしの方の家の片づけ、その他要相談※ボランティアも随時募集中です。
*お問い合わせは、右記電話番号まで

被災した七ヶ浜町の高校生の ホームステイ受け入れ

利府ロータリークラブから、被災した七ヶ浜町の高校生のホームステイ受入の申し入れがありました。希望される方は、総務課までご連絡ください。
*お問い合わせは、総務課まで

☎7436

津波被害により流出した 遺失物の縦覧

津波で流された写真、賞状、位牌などの縦覧を次のとおり行います。

【貴重品類以外のもの】

●とき 4月4日から当分の間
(土日祝日を含む)

●ところ 午前9時30分〜午後3時30分

●ところ

七ヶ浜サッカースタジアム

※所有者が判明できる一部の遺失物については、役場総務課でお預かりしています。

【貴重品類】

貴重品類は、最寄りの警察署(塩釜警察署)、七ヶ浜交番(湊浜)に遺失届を提出してください。

*お問い合わせは、災害対策本部まで

☎7436

義援金寄付金

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があつたとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎357-7455	町民プール ☎357-5031
議会事務局 ☎357-7435	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(水道係) ☎357-7456	図書センター ☎357-3866
総務課 ☎357-7436	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	給食センター ☎357-2607
防災対策室 ☎357-7437	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448	(施設係) ☎357-7458	遠山保育所 ☎366-0444
財政課 ☎357-7438	(保健指導係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	汐見保育所 ☎362-7731
政策課 ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976	まつぼっくり広場 ☎366-6141
教育総務課 ☎357-7440	会計課 ☎357-7450	歴史資料館 ☎365-5567	あさひ園 ☎357-4796
建設課(管理係) ☎357-7441	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	社会福祉協議会 ☎349-7781
(施設係) ☎357-7442	(住民税係) ☎357-7452	アクアリーナ ☎357-7890	シルバー人材センター ☎357-6039
産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収期収納室 ☎357-7453	アクアゆめクラブ ☎357-7920	七ヶ浜交番 ☎357-2216
(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	元気茶屋(ミニデイ) ☎357-3303	七ヶ浜消防署 ☎357-4349

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



【義援金専用口座】

- 銀行名 七十七銀行
- 支店名 七ヶ浜支店
- 口座種別 普通預金
- 口座番号 90000887
- 口座名義

七ヶ浜町会計管理者 阿部真也

【一般寄附金】

七ヶ浜町財政課メールアドレス：
zaisei@shichiganaha.com までお問い合わせください。

*お問い合わせは、財政課まで

☎7438

七ヶ浜町ウェブサイト バナー広告

七ヶ浜町の震災復興のために、七ヶ浜町ウェブサイトへのバナー広告にご協力ください。

詳しくは、七ヶ浜町ウェブサイト内「平成23年度七ヶ浜町ウェブサイト・バナー広告募集のお知らせ」をご覧ください。

*お問い合わせは、政策課まで

☎7439

震災関係情報

各種相談

被災者支援に関する

総合相談・受付を開設

被災者支援に関する総合相談・受付を開設しています。お気軽にご相談ください。

●とき 5月31日(火)まで

※土日祝日も開設

午前9時～午後4時

●ところ

水道事業所庁舎2階会議室

●主な相談・受付

応急仮設住宅、災害見舞金、被災者生活再建支援制度、災害弔慰金、災害障害見舞金、住宅の応急修理、教科書等の無償給与、小・中学生の就学援助措置、災害援護資金、生活福祉資金制度による貸付、仙台弁護士会による無料法律相談(土日のみ)

*お問い合わせは、災害対策本部まで

☎7436

■建築士による

被災住宅の相談窓口

被害を受けた建築物の現状について、気になること、不安に感じることがあればご相談ください。日時など詳しくは建設課にお問い合わせください。

*お問い合わせは、建設課まで

☎7441

■住宅の相談窓口を設置

七ヶ浜町職工組合(町内の建築業者で構成)が住宅相談を行っています。相談は無料ですが、補修に伴う資材費などは有料になります。

●とき 火～金曜日

午前8時30分～午後4時

●ところ

七ヶ浜町商工会内(図書センター隣)

*お問い合わせは、七ヶ浜町職工組合(多賀城・七ヶ浜商工会七ヶ浜事務所内)まで

☎3912

各種証明

■り災証明書

家屋の「り災証明書」の申請を税務課で受け付けます。申請に印鑑は不要です。申請後、後日、り災証明書を発送いたします。

●とき 祝日を除く月～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

*お問い合わせは、税務課まで

☎7451

■被災証明書

家屋以外の動産(家財等)が七ヶ浜町内で被災した場合、本人の届出がなされたことを証明します。申請に印鑑は不要です。総務課で受付、即日発行します。

●とき 祝日を除く月～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

*お問い合わせは、総務課まで

☎7436

暮らしの相談、お待ちしています

■行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員

星 初枝(菫)

■人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

星 徳光(菫) 伊藤せい子(代)

村上 妙子(境) 高原 重輝(汐)

引地 淑子(花)

■生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

●とき 5月10日(火)

午前10時～午後3時

●ところ 水道庁舎2階

お問い合わせは総務課まで ☎7436

●無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

●とき 6月9日(木)

午後1時30分～4時30分(二人30分)

●ところ 水道庁舎2階

※事前に予約が必要ですが(先着順)。

ご予約は総務課まで ☎7436

●消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上 妙子(境)

●とき 5月6日、9日、12日、16日、19日、23日、26日、30日、6月2日、6日

午前9時～午後5時

●ところ 役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎7443

●身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員

鈴木 勲(菫) ☎2461

川村 矩子(遠) ☎2224

星 好男(東) ☎1394

知的障害者相談 ☎2314

知的障害者相談 ☎2314

都市基盤情報

上下水道

■下水道排水・節水のおお願い

今回の震災による津波の被害により、七ヶ浜町の汚水を処理している「仙塩浄化センター」が停止していましたが、大型ポンプ4台のうち、1台を4月下旬までに復旧させる見通しとなりました。

また、町内の汚水中継ポンプ場も4月28日までに稼働する見込みとなっております。

しかし、仙塩浄化センターの処理能力は、震災前の汚水量まで処理できない状況です。

引き続き、住民の皆さまには、下水道に流す量を少なくする工夫およびご協力をお願いいたします。

●食器はため洗いし、米のとぎ汁などは庭への散水に協力願います。

●トイレにあっては、紙は別に捨てる、できるだけ少量の水での使用をお願いします。

●お風呂については、残り湯を再利用し、道路側溝への排水や庭への散水に協力願います。

●生活排水が集中する午前9時〜10時の時間帯をずらしての家事に協力願います。

*お問い合わせは、水道事業所まで

☎7457

■水道料金・

下水道使用料について

このたびの震災により、1月上旬のメーター検針後から3月上旬のメーター検針日までに使用した水量分の料金および基本料金が免除となっております(通常、3月、4月、5月に請求させていただきます)。

4月の通水後に使用した水量分および3月上旬のメーター検針後から震災当日(3月11日)の断水時まで使用した水量分については、5月上旬にメーターを検針し、6月分として料金が発生いたします。なお、漏水などにより料金および使用料が一部減免となる場合もあります。

【対象となる使用者】

●七ヶ浜町内全域の使用者

※被災により転居・転出される場合、手続きが必要ですので、水道事業所窓口までお越しください。また、平成23年2月分までの水道料金・下水道使用料については、水道事業所窓口で納付できます。

*お問い合わせは、水道事業所まで

下水道係

☎7457

上水道係

☎7456

道路

■通行止めに関する情報

●主要地方道

塩釜七ヶ浜多賀城線

菖蒲田海浜公園前 復旧未定

■道路の段差にご注意ください

道路の陥没・亀裂・段差、災害復旧作業車両による交通渋滞が、発生しておりますので通行の際は、十分ご注意ください。

*お問い合わせは、建設課まで

☎7441

交通

■七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」

平成23年4月11日より、暫定ルートおよび暫定ダイヤによる有料運行を開始しました。

【運行内容】

●バス1台が津波被害の影響を受けたことに伴い、通常の4台運行から暫定的に3台で運行し、3台運行を考慮した暫定ダイヤとします。

●日中便多賀城方面ルートは、3台運行を考慮し、当面の間休止します。

●朝夕方便塩釜方面菖蒲田始発は、津波被害による道路事情を考慮し、七ヶ浜農協始発とし1区間短縮します。

●日中便菖蒲田―七ヶ浜農協前区間の県道は、現在通行止めとなっておりますため通行止めが解消されるまで迂回運行とします。また、菖蒲田バス停の位置を町道横断線側に一時的に移動します。

●日中便の松ヶ浜・菖蒲田浜・代ヶ崎浜・東宮浜・要害地区は、地震および津波被害による町道の道路復旧が完了するまで、朝夕方便と同じルートとします。

●土日祝日ダイヤは組まず、すべて同一ダイヤとし、災害復旧のための買い物支援のために増便します。

【運行本数・平日】

3台運行(従来4台運行)

朝夕方便塩釜方面

上り11本、下り8本

(従来上り16本、下り8本)

日中便塩釜方面

上り9本、下り9本

(従来上り8本、下り10本)

日中便多賀城方面 なし

(従来上り4本、下り6本)

【運行本数土日祝日】

3台運行(従来2台運行)

朝夕方便塩釜方面

上り11本、下り8本

(従来上り4本、下り2本)

日中便塩釜方面

上り9本、下り9本

(従来上り5本、下り4本)

日中便多賀城方面 なし

(従来上り2本、下り3本)

※運行路線図・時刻表は、4月10日発行の広報しちがはま号外をご覧ください。

*お問い合わせは、政策課まで

☎7439

電気

■電気料金について

今回の災害で、電気の使用量がゼロの場合(家屋の全壊等や避難指示が出されて避難された場合)、特別措置として基本料金が無料になります。ただし、申請が必要で、また申請時、り災証明書(後日でも可)が必要です。

*お問い合わせ 東北電力塩釜営業所まで

☎9984

■電気料金の特別措置

震災により災害救助法が適用された市町村(七ヶ浜町該当)およびその周辺地域において、被害に遭われたお客さまからお申し出があった場

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

合には、次のとおり電気料金などの特別措置を講ずることとしております。

● **電気料金の早収期間（検針日から数えて21日間）および支払期限（検針日から数えて51日間）の延伸**
被災されたお客さまの平成23年2月（ただし、早収期限日が平成23年3月11日以降となるもの）に限り、3月および4月分の電気料金の早収期間および支払期限をおの1カ月間延長いたします。

● **不使用月の電気料金の免除**
被災されたお客さまが、被災時から引き続き全く電気を使用しない場合には、6カ月間に限り、電気料金（不使用料金（基本料金の半額）は申し受けません）

● **工事費負担金（注）の免除**
被災されたお客さまが、被災前と同じ契約内容で平成23年9月末日までに、電気の使用を申し込まれた場合は、工事費負担金は申し受けません。

● **臨時工事費（注）の免除**
被災されたお客さまが、平成23年9月末日までに臨時電灯または臨時電力の使用を申し込まれた場合は、臨時工事費は申し受けません。

● **被災されたお客様の電気施設の一部が使用不能となった場合**
お客さまの電気施設の一部が使用不能となった場合の使用不能設備相当分の基本料金は、平成23年9月末日までは申し受けません。

● **被災されたお客さまが平成23年9月末日までに引込線、計量器等の取付位置の変更を申し込まれた場合**
諸工料（注）は申し受けません。

（注）工事費負担金、臨時工事費および諸工料とは、お客さまからのお申し込みにより、電気設備を新たに設置したり、移動したりする場合などにおいて、お客さまよりいただくものを言います。
*お問い合わせは、
窓口コールセンター
☎0120-175-466
または、お申し込み窓口塩釜営業所
お客さまセンターまで
☎9984

電話

七ヶ浜収容局の復旧情報

菖蒲田浜地区にあったNTTの収容局が水没したことによる固定電話（光回線、ADSL回線等含む）の復旧は、平成23年4月14日から亦楽地区等、順次復旧し、全地域復旧は平成23年5月連休明けとなる見通しです。
*お問い合わせは、☎116まで

電話料について

今回の災害による電話機の故障および避難指示が出されて避難された場合、避難指示が解除されるまでの期間の基本料金は無料になります。
また、災害救助法に指定された区域（本町は指定）で救助されて入院などは無料になります。ただし、この場合は、申し出が必要になります。

*お問い合わせは、NTT東日本料金問合せセンターまで
☎0120-032277

衛星回線電話について

国際村と役場会計課前に衛星回線電話（無料）を設置しています。被災者への支援として緊急的に特設しましたので、通話時間については、できるだけ短い時間でのご利用にご協力願います。
*お問い合わせは、災害対策本部まで
☎7436

ガス

ガス料金の特別措置

塩釜ガスでは、次のとおり特別措置を行います。

● **ガス料金の早期期間および支払期限を延長**
平成23年2月、3月および4月分検針分のガス料金の早収期間（請求書発行日の翌日から20日目）および支払期限（請求書発行日の翌日から50日目）を1カ月間延長いたします。
ただし、支払期限日が平成23年3月11日以降となるものが対象です。

● **使用できなかった月の基本料金を免除**
平成23年3月11日以降6カ月間に限り、お客さまがガスを使用できなかった場合には基本料金をいたしません。

● **臨時のガス工事費を免除**
被災によりガスの使用ができなくなり、同じ場所でも応急処置として行う臨時のガス工事については、平成23年5月31日までにお申し出があった場合、工事費はいただきません。

● **都市ガスが止まっているお客さまへ**
ガス漏れなどの二次災害を防止するため、ガスの供給を停止させていただきました。安全のため、器具栓、ガス栓、メーターガス栓をすべて閉めてください。
ガスの供給再開にあたりましては、塩釜ガスの係員がお伺いし、お客さまのガス設備の安全を確認させていただきますので、それまではガスをご使用にならないようお願いいたします。

表①) 都市ガスの一般料金の変更

※熱量 <震災前>46.04655メガジュール
<震災後>44.11メガジュール

使用料	一般料金	
	基準単位料金 <震災前>	基準単位料金 <3月25日以降>
0~20m ³	172.96円	165.68円
21~245m ³	166.66円	159.65円
246m ³	164.27円	157.36円

● **都市ガスの熱量、一般料金の変更**
新潟からのパイプラインで送られるガスを供給するため、ガスの標準熱量が、変更となります。そのため、一般料金も表①のとおり変更になります。

・都市ガス機器に、プロパンガスのボンベを接続することは、絶対にやめてください。ガスの種類が異なるため、火災や事故の原因となります。

●都市ガスが供給されているお客さまへ
現在、安全に配慮しながら、ガスを供給しておりますが、ガスのおいがしたら、火を使用しないでください。器具栓、ガス栓、メーターガス栓を閉め、窓を開け、すぐに塩釜ガスへご連絡ください。

●都市ガス供給再開当日、ご不在のお客さまへ
都市ガスの供給が再開された地区のお客さまでも、再開当日にご不在の場合には、屋内ガス設備が完了しておりますので、ガスを止めていただきます。ご使用の際には必ず、塩釜ガスへご連絡いただき、塩釜ガスの係員が設備を点検し、安全を確認するまで絶対にガスを使わないでください。

*お問い合わせは、塩釜ガス株式会社まで
☎5191

郵便

■町内の郵便局情報

汐見台郵便局は、通常どおり営業しています。

【ATM】

●平日 午前9時～午後5時30分
●土日祝日 午前9時～午後5時

菖蒲田郵便局は、3月24日(木)から開局しています。吉田浜郵便局は、一時的に閉局しております。

なお、開局している2つの郵便局については、郵便貯金の払い戻しと郵便の引き受けのみの業務となります。証明書や保証書があると、郵便局の通帳を流失していても預金残高の範囲で20万円まで払い戻しができます。

*お問い合わせは、
汐見台郵便局 ☎2671
菖蒲田郵便局 ☎2940

■避難所での郵便物の受け取り

郵便物の避難所での受取ができるようになりました。受取を希望される方は、所定の用紙にてお申し込みください。

*お問い合わせは、各避難所まで

生活基盤情報

住宅

■民有地内のがれき、損壊家屋の撤去作業

民有地内のがれき、損壊家屋の撤去作業を町が委託した業者が無償で行います。損壊家屋については、「私有財産撤去承諾書」(避難所・建設課にて配布)を提出していただき、津波被害の甚大な地区の松ヶ浜、菖蒲田浜、花洲浜、吉田浜、代ヶ崎浜の各地区から開始いたします。なお左記の点にご注意ください。

●町が委託している業者は、「七ヶ浜町建設安全協力会」です。七ヶ浜町の腕章を身に付けています。

●地震保険等に加入されている方は保険会社等の了解を得てから提出してください。

●詐欺行為等が横行しています。充分ご注意ください。

*お問い合わせは、建設課まで
☎7441

■災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」

平成23年3月11日の東日本大震災により「全壊・規模半壊または半壊した住宅」を市町村が業者に依頼して一定の範囲内で応急修理する制度です。

●対象世帯

以下の全ての要件を満たす世帯が対象となります。

・大規模半壊または半壊の被害を受けたこと(市町村が発行するり災証明書が必要となります)。なお、全壊の場合でも、応急修理をすることにより、居住が可能となる場合は対象となります。

・応急修理を行うことよって避難所などへの避難を要しなくなると見込まれること。

・応急仮設住宅を利用しないこと。

●所得制限など
平成21年度の世帯全体の年収等が以下のいずれかに該当する世帯が対象です。

・世帯全体の年収が500万円以下の場合

・世帯全体の年収が500万円超、700万円以下で、かつ、世帯主が45歳以上または要援護世帯

・応急仮設住宅を利用しないこと
ただし、大規模半壊または全壊の住家被害を受けた世帯については、所得制限はありません。

●住宅の応急修理の内容

住宅の応急修理は、居室、炊事場、便所などの日常生活に必要な欠くことのできない部分であつて、より緊急を要する箇所について実施します。緊急度の優先順位は次のとおりです。

- ① 屋根、柱、床、外壁、基礎等
- ② ドア、窓などの開口部
- ③ 上下水道、電気、ガス等の配管、配線
- ④ 衛生設備

※地震の被害と直接関係のある修理のみが対象です。

※内装に関するものは、原則として対象外です。

※家電製品は対象外です。

●限度額

・一世帯あたり52万円
・同一世帯(1戸)に2以上の世帯が居住している場合でも、右記一世帯あたりの限度額以内となります。

*お問い合わせは、建設課まで
☎7454

衛生

■家庭からの震災ごみ

●搬入時間 午前9時～午後4時
(時間厳守)

●ところ

花洲浜大山 灰捨場(国際村近く)
搬入できるゴミ 地震、水害などで使えなくなった家具などの粗大ゴミ、テレビ、冷蔵庫などの家電製品

※一般の家庭ごみ、引っ越しによるごみや分別されていないものは搬入できません。

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

■家庭ごみ

平成23年4月1日から家庭ごみの回収を通常どおり開始しています。指定ごみ袋を購入できない場合は、中身の見える袋で出してください。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454



■被災した車の処理

震災により放置されている車については、所有者に代わって町が撤去し、国際村第2駐車場に一時保管します。所有者は、環境生活課にご連絡ください。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

■水害時の消石灰による消毒法

水害で床上、床下浸水の被害に覆われたご家庭では消毒が必要です。消石灰を床下や土にまんべんなくふりかけ、風通しをよくして乾燥させてください。

●消石灰の取り扱い

長袖、長ズボンを着用し、メガネ・マスク・ゴム手袋等を使用し、皮膚や目につかないなど注意します。水洗いし、浄化槽には消毒薬を散布させません。皮膚についたときは、大量の水と石鹸でよく洗い流します。目に入った場合は、水で15分以上洗い流し、医師の診察を受けてください。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

健康保険・国民年金

被災して医療機関等で受診する際、各種健康保険の緊急措置としての取扱いについては次のとおりです。

【後期高齢者医療制度加入者の方】

●被保険者証が手元になくても名前、住所、生年月日を申し出れば受診が可能です。

●被保険者証など各証の再交付手続きは、役場町民課にて行っております(土日祝日は行っておりません)。

●今回の被災により受診する場合は、当分の間、一部負担金の減免をいたします。

【国民健康保険加入の方、公費負担医療受給者又は協会けんぽの健康保険・船員保険の被保険者又は被扶養者の方】

●被保険者証が手元になくても受診が可能です。

●国民健康保険加入の方、公費負担医療受給者は、名前、住所、生年月日の申し出ること受診が可能です。

●協会けんぽの健康保険・船員保険の被保険者又は被扶養者の方は住所、生年月日、事業所及び住所、連絡先を申し出ること受診が可能です。

●国民健康保険に係る被保険者証など各証の再交付手続きは、役場町民課にて行っております。

次の方は医療機関での窓口負担をお支払いいただく必要はありません。後日、改めて猶予または免除が行われます(5月末日までの間)。

●災害救助法が適用されている被災地域の住民(本町は適用)

●地震発生後、被災地域から他の市町村に転出された方も対象となります。

●以下の申し立てを行った方
 ・住宅が全半壊、全半壊又はこれに準ずる被災をした方
 ・主たる生計維持者が死亡したり、重篤な傷病を負ったりした方
 ・主たる生計維持者が行方不明である方
 ・主たる生計維持者が業務を廃止・休止した方
 ・主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方

●公費負担医療受給者とは障害者の自立支援医療、生活保護の医療扶助、難病患者の特定疾患治療研究事業などの受給者であり、上記同様の扱いとなります。

【国民年金保険料の免除】

東北地方太平洋地震の被災により、被保険者、世帯主、配偶者または被保険者、世帯主若しくは配偶者の属する世帯の他の世帯員の所有に係る住宅、家財、その他の財産につき被害金額(保険金、損害賠償金に補充された金額を除く)がその価格のおおむね2分の1以上の損害を受けた場合には、申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。免除申請の手続きは、7月末日までになります。

*お問い合わせは、町民課まで

☎7446

保健

■各種健(検)診の実施見合わせ

平成23年4月、5月に予定しておりました左記の健(検)診について、当分の間実施を見合わせることにしました。

●子宮がん検診(20歳以上の女性)

●健康診査(35歳から39歳までの方並びに生活保護の方)

●特定健康診査(40歳から74歳までの町国民健康保険加入者)
 ●後期高齢者健康診査(75歳以上の方)
 ●結核・肺がん検診(40歳以上の方)
 ●大腸がん検診(40歳以上の方)
 ●前立腺がん検診(50歳以上の男性)

*お問い合わせは、健康増進課まで

☎7448

■平成23年5月の各種乳幼児健診並びに集団予防接種

【3歳児健康診査】

●とき 5月11日(水)

午後12時15分～午後12時30分

●対象 母子健康センター

●対象 母子健康センター

【1歳6か月児健康診査】

●とき 5月12日(木)

午後12時15分～午後12時30分

●対象 母子健康センター

●対象 母子健康センター

【3～4か月児健康診査】

●とき 6月2日(木)

午後12時15分～午後12時30分

●対象 母子健康センター

●対象 母子健康センター

【BCG接種】

●とき 6月2日(木)

午後12時45分～午後1時

●対象 母子健康センター

●対象 母子健康センター

*お問い合わせは、健康増進課まで

☎7448

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

医療

■休日急患医療センター

●ところ 塩釜医師会館

【日曜・休日】

●診療科 内科、小児科

●とき

午前8時45分～午前11時30分

午後1時～午後4時30分

【土曜日】

●診療科 小児科

●とき

午後6時30分～午後9時30分

*お問い合わせは、休日急患医療センターまで ☎0630

税

■災害により延長していた

町税等の納期限が決定しました

(平成22年度分)

次の税目について納期限を「当分の間」延長していましたが、平成23年5月31日(火)に決定しましたのでお知らせします。

①国民健康保険税第9期

②介護保険料第9期

③後期高齢者医療保険料第9期

④町県民税(特別徴収)3月分

⑤町県民税(普通徴収・随時)

3月29日納期分

なお、町税・保険料の猶予・減免については、国の方針が決定された後に、改めてお知らせします。

*お問い合わせは、税務課 住民税係まで ☎7452

■災害により町税等の納期限を延長します(平成23年度分)

平成23年度の町税等の納期限を、おむね2ヶ月間延長します。詳細については、6月号の広報などでお知らせします。

今月は、本来であれば固定資産(都市計画)税第1期、軽自動車税の納期限ですが、平成23年8月1日(月)に延長します。それに伴い、軽自動車税納税証明書の有効期限も延長する予定です。今年6月、7月に車検を控えている方は、平成23年5月31日有効期限の納税証明書を大切に保管しておいてください。

なお、納税通知書の発送は、固定資産税が7月初旬、軽自動車税が5月下旬になる予定です。また、町税・保険料の猶予・減免については、国の方針が決定された後に、改めてお知らせします。

*お問い合わせは、税務課まで ☎7442

■県税も延長措置

平成23年3月11日以降に申告、納付の期限がくる県税について、延長措置をとります。県内に住所がある県民、事業所に関するすべての県税が対象。延長期限は未定です。

*お問い合わせは、塩釜県税事務所まで ☎4191

■自動車税の課税を停止

県では今回の震災で使用不能または所在不明となった自動車(軽自動車を除く)について、平成23年度からの自動車税の課税を停止します。

課税を停止するためには申請が必要ですが、後日お送りする自動車税納税通知書に、申請用はがきを同封しますので御利用ください。申請は、4月以降も当分受け付けます。

なお、自動車税納税証明書の有効期限を延長する予定ですので、平成23年5月30日有効期限の納税証明書は大切に保管してください。各種減免申請手続きも期限を延長する予定です。

*お問い合わせは、塩釜県税事務所まで ☎4191

■自動車・軽自動車の廃車手続き

所在不明の場合でも、廃車の手続きが必要。自動車については、陸運支局(☎2517)。軽自動車については、軽自動車協会(☎5724)にお問い合わせください。

NHK放送受信料

■NHK放送受信料の免除

「東日本大震災」における放送受信料の免除を、次のとおり実施します。

●免除の範囲

- ①災害救助法が適用された区域内(七ヶ浜町該当)において、半壊、半焼または床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約
- ②災害救助法が適用された区域内(七ヶ浜町該当)において、災害対策基本法に基づく避難の勧告、指示または退去命令を継続して1か月以上受けている方の放送受信契約

●免除の期間

平成23年3月から8月まで

※①、②ともに該当する方は②となります。

●免除の手続き

NHKによる調査等により、手続きを進めます。現段階でNHKにご連絡いただく必要はありません。

*お問い合わせ先(フリーダイヤル) ☎0120-1151515

運転免許証

■運転免許証の再交付は各運転免許センターで

今回の震災で運転免許証を紛失された方は、最寄りの運転免許センターで再交付の手続きを行ってください。

●実施場所

- 宮城県運転免許センター
- 古川運転免許センター
- 仙南運転免許センター

●とき

土曜、祝日を除いた全日(日曜日を含む)

午前8時30分～午後3時まで

●持参物

①身分が証明できる書類
原則として、本籍記載の住民票、住民基本台帳カード、健康保険証、パスポートなどの各種資格証などが必要。

②認印(スタンプ式以外)

③写真(縦3×横2.4cm)1枚

※6ヶ月以内の撮影

④手数料 3650円

●その他

- ・受付時に運転免許証の紛失状況を確認させていただきます。
- ・身分を確認する居住証明書については、県内各警察署に準備しています。
- ・写真は、各運転免許センター内でも撮影することが出来ます。
- ・他県住居地の方の再交付や手続きの詳細は、当該運転免許センターにお問い合わせください。

*お問い合わせ先

- 宮城県運転免許センター ☎3601
- 古川運転免許センター ☎8010
- 仙南運転免許センター ☎0110



お知らせ

平成23年度夜間納税相談窓口

金融機関の窓口をご利用できない方や、納税相談を希望する方のため、今月は第4木曜日に窓口を午後8時まで延長いたします。

今月は5月26日(木)が窓口開設日になります。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

軽自動車税の納税通知書をお送りします

4月1日現在、所有される方に課税されます。この税には身体障害者減免制度があります。該当される方は、次のとおり申請してください。

軽自動車税の減免

●減免を受けられる方

①身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている方のうち、

「本人自ら運転する場合」と「生計を一にする家族が運転する場合」で下の別表に該当する方
②療育手帳の交付を受けている方のうち「重度」または「A」と記載されている方
③精神障害者保健福祉手帳(通院医療費の公費負担番号記載のものに限る)の交付を受けている方のうち、障害の等級が1級の方

●対象となる自動車

①身体障害者または戦傷病者(以下「身体障害者等」)が所有(取得)し、本人が運転する軽自動車(身体障害者で、年齢18歳未満の者または精神障害者と生計を一にする者が所有する軽自動車を含む)
②身体障害者等が所有し、もっぱら身体障害者等の通学(通所)、通院または生業のために、生計を一にする家族が運転する軽自動車(身体障害者等のみで構成される世帯の該当者を常時介護する方も含む)

③身体障害者等の利用に供するため、車イスの乗降装置・固定装置等、特別仕様の軽自動車

※なお、減免対象の軽自動車は、自動車税の対象となる自動車を含め、身体障害者等一人につき、家用の自動車1台に限られます。

●持参するもの

①平成23年度軽自動車税納税通知書
②障害等を示す手帳
③減免を受ける方の運転免許証
④印鑑(スタンプ式は不可)

●提出期限 7月5日(火)まで

*お問い合わせは、税務課 住民税係まで
☎7452

【別表】 減免を受けられる方

	身体障害者手帳をお持ちの方						戦傷病者手帳をお持ちの方											
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	項 症						款 症					
							特	1	2	3	4	5	6	1	2	3		
視 覚 障 害	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎							
聴 覚 障 害		◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎							
平 衡 機 能 障 害			◎				◎	◎	◎	◎	◎							
音 声 ・ 言 語 機 能 障 害			◎				◎	◎	◎									
上 肢 不 自 由	◎	◎					◎	◎	◎	◎	◎							
下 肢 不 自 由	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○
体 幹 不 自 由	◎	◎	◎		○		◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	◎	◎ ¹					1 一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く。											
	◎	◎	◎ ²	○	○	○	2 生計を一にする家族が運転する場合で、一下肢のみに運動機能障害がある場合を除く。											
心 臓 機 能 障 害	◎		◎				◎	◎	◎	◎								
じ ん 臓 機 能 障 害	◎		◎				◎	◎	◎	◎								
呼 吸 器 機 能 障 害	◎		◎				◎	◎	◎	◎								
ぼ う こ う ま た は 直 腸 機 能 障 害	◎		◎				◎	◎	◎	◎								
小 腸 機 能 障 害	◎		◎				◎	◎	◎	◎								
免 疫 機 能 障 害	◎	◎	◎															
肝 機 能 障 害	◎	◎	◎				◎	◎	◎									

◎→身体障害者、戦傷病者本人または生計を一にする方が運転する場合に減免
○→身体障害者、戦傷病者本人が運転する場合に減免

**七ヶ浜町復興市を
開催いたします！**

5月29日(日)に開催予定であった「青空市」を中止とし、替わりに「七ヶ浜町復興市」を開催いたします。先着1000名様に、北海道じゃがいもをプレゼントいたします。

●とき 5月15日(日)
午前9時～正午

●ところ 七ヶ浜町消防署隣の空地
※駐車場がありませんので、七ヶ浜サッカースタジアムの駐車場をご利用ください。

*お問い合わせは、復興市実行委員会(商工会七ヶ浜事務所)まで
☎3912

**親子すまいるフェスタ
2011を延期します**

ライフカレンダーに掲載しております「親子すまいるフェスタ2011」(5月22日(日)開催)は、今回の震災により、延期いたします。なお、開催日程が確定しましたら、改めてお知らせいたしますので、ご理解ください。ようようお願い申し上げます。

*お問い合わせは、子育て支援センターまで
☎7455

チャレンジデーを中止します

ライフカレンダーに掲載しております「チャレンジデー」(5月25日(水)開催)を中止いたします。ご理解の程よろしく願います。

*お問い合わせは、アクアゆめクラブまで
☎7920

縄文いけばな展を中止します

ライフカレンダーに掲載しております「縄文いけばな展」(5月20日(金)から22日(日)開催)は、今回の震災により、中止いたします。今後開催する場合は、広報などでお知らせいたします。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
☎5567

**七ヶ浜国際村インターナショナル
デイズ2011「ニュー
ジーランド」を中止します**

ライフカレンダーに掲載しております「七ヶ浜国際村インターナショナルデイズ2011「ニュージージーランド」(5月3日(火)より開催)は、今回の震災により、中止いたします。ご理解の程よろしく願います。

*お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで
☎5931

**就学援助制度を
ご活用ください**

経済的な理由により、小学校・中学校への就学が困難と認められる児童・生徒の保護者で、援助を希望する方(町の援助要綱に該当される方が対象です)に対して、学用品費、給食費等の一部を町が援助する制度です。

詳しくは、七ヶ浜町ウェブサイトを閲覧いただくか、教育総務課までお問い合わせください。

*お問い合わせは、教育総務課まで
☎7440

子育て支援センターだより

◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆

2か月から6か月の赤ちゃんと保護者の方を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

- とき 5月24日(火)午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル、タオル2枚、オムツ、ミルク(母乳)、母子手帳
- 申込 5月20日(金)まで

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「お散歩に行こう」です。自然に触れながら、親子で楽しいふれあいの時間を楽しみましょう。

- とき 5月27日(金)午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込 5月24日(火)

◆皆さまの子育てを応援しています◆

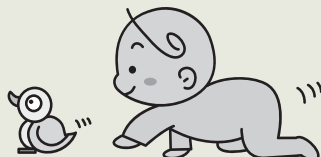
子育ての悩みや発育などについての相談に、随時応じています。ママ同士の交流や情報交換の場としてもご利用ください。

**◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆
(子育て支援センター自由開放日)**

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。また、保育士・保健師が子育ての相談にに応じています。

【5月～6月上旬の開放日】

- 5月 6日(金)・9日(月)・10日(火)・13日(金)・16日(月)・17日(火)・18日(水)・19日(木)・20日(金)・23日(月)・24日(火)・25日(水)・26日(木)・27日(金)・30日(月)・31日(火)
 - 6月(月上旬分) 1日(水)・3日(金)・6日(月)・7日(火)・9日(木)・10日(金)
- ※いずれも午前9時～午後4時(都合により変更する場合があります)



◆まつぼっくりdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 5/17(火)、31(火)
午前10時～11時
- ところ まつぼっくり広場
- 人数 1日5組(要予約)

◆絵本と仲良し◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめの絵本や紙芝居に触れる事ができますよ。

- とき 5/10(火)
午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

◆紙おむつ、紙パンツを配布します◆

被災やそのほかの事情で、必要とする子どもを対象に、支援物資を配布します。

- とき 5/20(金)まで
午前8時30分～午後5時15分
 - ところ 子育て支援センター
- お子さま一人に、紙おむつまたは紙パンツ1袋、おしりふき1個、ミルク1缶となります。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎357-7455

倒産・解雇・雇い止めなどに より離職された方々の国民健康 保険税が軽減されます

平成21年3月31日以降に離職され、雇用保険の特定受給資格者（倒産やリストラ等事業主都合による離職）・特定理由離職者（雇い止めなどによる離職）として失業給付を受けている方を対象に、国民健康保険税の所得割について軽減されます。対象となる方は「雇用保険受給資格者証」「印鑑」を持参のうえ、役場町民課②番国保年金係窓口へお越しください。

なお、国民健康保険税の軽減対象となる離職理由としては「雇用保険自給資格者証」の「離職理由」欄の数字が次の方が該当します。

■特定受給資格者（離職理由欄）

- 11 解雇
- 12 天災等の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
- 21 特定雇止めによる離職（雇用期間3年以上雇止め通知あり）
- 22 特定雇止めによる離職（雇用期間3年未満更新明示あり）
- 23 事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
- 24 事業所移転に伴う正当な理由のある自己都合退職
- 25 特定理由離職者（離職理由欄）
- 26 特定理由の契約期間満了による離職（雇用期間3年未満更新明示なし）
- 33 正当な理由のある自己都合退職（31、32、34）

34 正当な理由のある自己都合退職（被保険者期間6ヶ月以上12か月未満）

国民健康保険税の軽減については、離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までの間、失業者の給与所得を100分の30として算定します。ただし、世帯に属するその他の被保険者の所得については、通常の額として算定されます。

☎7446

お気軽にご相談ください！ 「民生委員・児童委員」

「広げよう 地域に根ざした 思いやり」

5月12日は民生委員・児童委員の日です。民生委員・児童委員は、地域住民の身近な存在として、生活に困った方のほか高齢者、児童、障害者等で支援を必要とされる方々の相談や自立支援、保健福祉事務所等の関係する行政機関への橋渡しをいたします。また、民生委員・児童委員の中で、児童福祉に関する事項を専門的に担当していた方が主任児童委員です。ご相談したいことがある方は、各地区の民生委員・児童委員にご連絡ください。

☎7449



平成23年度版 ライフカレンダーを 配布いたします

平成23年度のライフカレンダーですが、本来ならば3月中旬に配布する予定となっておりました。しかし、この震災の影響により、印刷工場や配送関係が停止し納品が遅れ、4月28日に配布することとなりました。

今回配布するライフカレンダーの内容は、震災前の情報となっており、掲載されているイベントなどが中止・延期などになるものが多々掲載されておりますが、配布の要望が多く、検討の結果、配布することに決定いたしました。

内容について個別に訂正することができないため、広報紙などにて、随時、最新の情報をお知らせするとともに、必要により各担当課より別途通知いたしますので、町民の皆さまのご理解をお願いいたします。

＊お問い合わせは、政策課まで ☎7439

休日の救急歯科

受付／午前9時～午後3時

5/1 吉田 歯科医院	利府町中央3丁目2-2	☎ 356-2548
3 丘の上の歯科医院	利府町加瀬字野中沢125-1	☎ 356-1033
4 千葉 歯科医院	塩釜市東玉川2-31	☎ 362-5253
5 丘の上の歯科医院	利府町加瀬字野中沢125-1	☎ 356-1033
8 千葉 歯科医院	塩釜市東玉川2-31	☎ 362-5253
15 成沢 歯科医院	多賀城市新田字後12-12	☎ 389-1015
22 ホワイト歯科クリニック	多賀城市伝上山4-8-20	☎ 367-6151
29 おひさまにこにこ歯科医院	多賀城市下馬1-5-20	☎ 366-7415
6/5 引地 歯科医院	塩釜市藤倉2-3-11	☎ 367-1774

4月1日現在の人口（前月比）

世帯数	6,537 (-31)	転入	43
男	10,264 (-86)	転出	135
女	10,411 (-94)	出生	13
計	20,675 (-180)	死亡	101

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州ブリマス

皆さま方のご支援 心より感謝申し上げます

現在までに、全国各地からたくさんの救援物資が届いております。心より感謝申し上げます。

※そのほか、炊き出し、医療救援、義援金など様々なご支援をいただいておりますので、次号でご紹介いたします。

物資提供 (4月5日現在 敬称略・順不同)

【法人企業などの皆さま】東北電力㈱、東北発電工業㈱、㈱ウジエ・スーパー 多賀城プロセスセンター、㈱ヤマザワ汐見台店、水野水産㈱、はらから福祉会 みお七ヶ浜、みやぎ生協大代店、日本赤十字社、㈱阿部善商店、(有)カネキチ阿部源食品、エイシン・フーズ㈱、(有)ミヤギカーゴ、大塚製菓㈱、リビエール、SEIYU 七ヶ浜店、アート引越センター、The ダイソーヤマザワ汐見台店、鹿島建設㈱東北支店、㈱富士薬品、汐見台歯科医院、ヤマト運輸㈱、遠山地区自主防災会、アサヒフードアンドヘルスケア㈱、オオサキメディカル㈱、明治乳業㈱、王子チヨダコンテナ㈱、三菱重工㈱、JA 仙台(七ヶ浜支店、多賀城支店、利府店)、伊藤園㈱仙台営業支店、姫路コココーラ㈱、ヤマトモ水産食品㈱、よっちゃん食品工業㈱、山形ライオンズクラブ、多賀城・七ヶ浜商工会、林光院・洞林寺・妙心院・東秀院、お茶の井ヶ田㈱、白松がモナカ本舗、㈱明治屋、㈱フレッシュマート太陽、越山㈱、大竹園㈱、八百長商店、カフェ・ベローチェ、㈱岡崎運輸、㈱ピーチ・ジョン、㈱極洋、秋田県仁保町秋田フットボールクラブ、日本地下水開発㈱、日本リラクゼーションフットケア協会、新庄・もがみライオンズクラブ、㈱グリーンタウン呼吸エンドリハビリクリニックケアプランニング、特定非営利活動法人ワンファミリー仙台、静岡県富士市政を考える会、日本リラクゼーション、王子製紙㈱仙台工場、仙台ココ・コーラボトリング㈱、NPO 法人セカンドフード、ウメトク㈱東北営業所、UKCJYAPAN (NPO)、NPO 法人友愛、合格実践塾、仙台 NPO、山形下水、三重県救急医療隊、三重県医療救援チームボランティア、伊藤忠江ネクス㈱ 東北酸素、全日本海員組合八戸支部、全日本海員組合塩釜事務所、富士ゼロックス宮城㈱、ワイエムキューソー㈱、日本青年会議所、NPO 法人地域の芽生え 21、エイムカイワ㈱やまと給食センター、ミスタードーナツ、泉病院友の会、トライクジャパン名古屋、日本ハム㈱、㈱マルハニチロ食品、サッポロビール㈱仙台工場、NPO 法人メコンクラブ、㈱林泉、㈱千趣会、㈱白寿殿、㈱北関東工業、三ツ星ベルト㈱、タカラスタンダード㈱、高砂小学校 PTA、長谷川新聞店、㈱マルハニチロ食品、東マリーナ、浮玉 志龍団、㈱ HOTTA、㈱埼玉県ボランティア、エコフーズシステム㈱、㈱シャルレ、大晋㈱、仙台トヨペット㈱多賀城、宮城県医師会、鳥取医療生協、仙台シナネン会社、NHK、YBS サービス、宮城県漁協七ヶ浜支部、王子チヨダコンテナ㈱、エスビック㈱、日本ハム物流㈱東日本事業部仙台センター、尾花沢ライオンズ、美容室スピナー、アドレスジャパン、㈱仙台ピアノサービス、㈱エスビック、宮城県トラック協会、㈱成和技術、塗装工業㈱東北支店、日比谷花壇、㈱宝文堂、山本歯科医院、カメイ物流サービス㈱白石営業所、アトレジャパン、北海道㈱セイコーマート、北海道ほくやく・竹山ホールディングス、北海道北部製菓株式会社、JX 日鉦㈱、ソニー仙台フットボールクラブ、ソニー㈱秋田フットボールクラブ、東日運送㈱仙台(トラック協会)、民主党本部、(有)アースユキ、埼玉ロータリークラブ、坂病院、㈱オートセブン、斉藤商店、佐藤米穀店、出光興産(株)需給部物流センター塩釜油槽所、高知県運輸政策課、富山県トラック協会、三協立山アルミ佐加野工場倉庫、天理教松山協会、グレースシティチャーチ東京、ベガルタ仙台、仙台鈴木自動車工業㈱、杏林製菓㈱仙台支店、しおがま文化大使、ニチハ富士テック、寒河江青年会議所、宮城復興支援センター、YKKAP、青森ライオンズクラブキャビネット、宮崎県市民ボランティア、アートコーポレーション㈱、半九レインボースポーツクラブ、宮城ブロック青年会議所(JCI)、NTT 東日本宮城、吉田浜地区有志、太陽日酸、塩釜商工会議所、塩釜地区獣医師会、宮城生協共同購入ドライセットセンター、三菱重工(株)横浜製作所本牧工場、長野ライオンズクラブ、七ヶ浜ロータリークラブ、デイバーシー㈱、塩釜ロータリークラブ、仙台だがし(有)日立家、ソメクロイ(ユダヤ教会)、エムアンドイーコーポレートット、福岡県飯塚地区建設業協同組合、宮城県倉庫協会災害対策本部、㈱ Utah T. I. O、㈱エイチ・アイ・エス、宮城県学校給食会、㈱共和電業多賀城営業所、鈴順商店、福岡県飯塚地区建設共同組合、杉森牛乳店、ハウス食品、仙台福音キリスト教会、大田病院(財)城南福祉医療協会、金剛寺、(株)ぎょうせい、公明党、宮城県歯科医師会、色麻町認定農業者連絡協議会、トウキョウカナデアンホッケー、㈱サンレモン竹中、OMF インターナショナル、東北リサイクル、セコム㈱、㈱櫛田商店、シャープシステムプロダクト㈱、(社)全国警備協会、兵庫県商工会議所青年部連合会有志、国際佛光会東京協会、(有)新井製パン、コニカミノルタ、垂見健吾オフィス、㈱アベックス 仙台営業所、センター事業団、ベルビック㈱、全日本浮き球三角ベースボール連盟、塩釜中央自動車学校、かねひら歯科クリニック、南カリフォルニア大学客員研究員有志、市川内科、塩釜聖書バプテスト教会、日本生命保険相互会社、しらおい、片山右京チーム、稲妻呉服店、第一法規、東北テヅカ、朝日新聞、東和電気㈱、東芝マテリアル、東北大学歯学部小児歯科、巴鉄工㈱、㈱シゲミコウキ、かねひら歯科クリニック、(有)アルソアエスプリ、多賀城市自民クラブ会長、福岡県 JA 青年部、アリコ・ジャパン㈱、ユニベックス㈱仙台営業所、塩釜青年会議所、㈱TKC、㈱パナソニック・ソリューションズ・ジャパン、㈱東北特機サービス、カタヤマプランニング㈱、日本共産党、阿部勘酒造、北海道砂川市立病院、森永乳業㈱

【個人の皆さま】鈴木理美、渡辺育子、工藤、佐々木のぞみ、山田、鈴木勝美、稲妻麻衣美、佐藤秀幸、高橋真紀、獅子島大将、伊藤誠、渡邊健一、山形、佐々木光春、イトウ、東海林祐治、相澤洋子、鈴木栄光、天川貴、木村均、菊池、大橋ともえ、高橋優佳、小岩、やまき、伊藤長喜、大山慶吾、相沢、鈴木、佐々木純、桑原裕介、蜂谷聡、柳川次郎、笠松さつき、三原均、佐藤典弘、小野和人、佐藤甚吉、北村秀己、アベチカラ、大友ユキオ、瀬古智紹、植木徹、長谷川豊、早坂一俊・留美子・リオン、カミムラ・ヤマウラ、相澤、馬場、石橋稔、鈴木繁樹、鈴木靖弘、水野早貴、坂田、吉田保男、三田村、近澤征志朗、神薙町内会、田中健一、松橋亮、大内彰洋、平塚裕也、早田美奈子、荒茂男、伊藤洋子、伊藤博章、大町幸夫、高橋啓子、伊東奈緒、我妻和貴、永沢、鈴木麻貴、高村章三、大介、伊藤勇、瀬戸正一、澤山貴義、小山健太、三浦洋子、一條研介、梅津昌和、菅井徳雄・百合子、山本京子、松下和敬、松浦秀次、猪俣敦志、相沢清美、中村ゆきえ、鈴木幸一、荒井幸治、若見朝子、内形充寿、小川孝夫、金丸幸恵、笠松愛子、千葉ヒテ、佐藤アサミ、サトウ、若見朝子、相沢あさ子、三浦、日納まさあき 吉川・田中・藤原ななえ、中村貞雄、都築健太郎、古田明宏、大柿則雄、並河央、鈴木こず恵、相沢孝、はんだくるみ、佐藤真奈美、星美慶、鈴木武、尾形敦禎、大友真理、渡辺徹、千徳美穂、浅野ひとみ、椎名論、清和真由美、山岡講子、奥村宏和・加藤美幸、鈴木和子、力武恭造、ヤブウチタツヤ、西牧真紀子、柴田英樹、ジム・グレース、甲田弘幸、新井宏幸、垂見健吾、武田知代子、宮城光枝、翁長優子、翁長真紀子、森まき子、金野美弥子、石塚まり、山崎衡、鈴木国雄、高梨俊昭、鈴木次夫、吉田瑞生、千葉正道、千葉真弓、佐藤ヨシチカ、武田裕紀、佐々木秀穂、石山敬貴、中山耕一、寺澤正志、佐藤光樹、中野まさし、若松かねしげ、廣田知朗、鈴木茂、鈴木節夫、ホリ、千葉義雄、高山・トーマス、竹ヶ原寛、畑中みゆき、平間至、笠原博司、マット・ソレン、榊原由美、門馬清勝、野川高美

【官公庁の皆さま】自衛隊、聖籠町、大郷町、大衡村、秋田県仁保町職員、宮城県振興事務所、仙台合同庁舎、大和町、朝日町、宮城県災害対策本部、色麻町、富士市、長野市、蔵王町、長野県、利府町、松島町、多賀城市、北海道、宮城県消防学校、塩釜保健所、千葉市、富谷町、美里町、高知県、福岡県、上越市ガス水道局、市川市、加美町、今治市、東串良町

※記載漏れやお名前に間違いがありましたら、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。